



毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材セン
ターの会員がお届けしています。

発行：三鷹市／編集：秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号：8000020132047

市役所代表電話
☎0422-45-1151(代)

ホームページ
(パソコン・スマートフォン用)
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

携帯サイト
http://www.city.
mitaka.tokyo.jp/i/



今号の紙面から

年末のごみ最終収集日程を お知らせします……………	2面
高齢者のインフルエンザ予防接種 費用を一部公費負担します……………	3面
三鷹市の財政状況を お知らせします……………	4・5面
市からのお知らせ……………	11面から
成人を祝福するつどい……………	12面

税や転出入などの手続きが多い年度末に向けて

持っていると便利な 「マイナンバーカード」

(個人 番 号 カ ー ド)

申請はお早めに

たとえば、マイナンバーカードがあれば…



夜間でもコンビニで
住民票の写しなどの証明書類が
取得できます

マルチコピー機を設置している全国のコンビニ
エンスストア(一部を除く)で、市役所窓口よりも
100円安く証明書類(下記)を取得できます(事前
にコンビニ交付の利用申請が必要)。交付時間も午
前6時30分～午後11時なので、仕事などで平日の
日中に取得が困難な方にも便利です。

◆コンビニ交付ができる証明書類 住民票の写し／
印鑑登録証明書／市民税・都民税課税(非課税)証明
書／戸籍謄本・抄本(※)／戸籍の附票の写し(※)

※三鷹市が本籍地で市内在住の方のみ。

免許証やパスポートがなくても
本人確認書類として利用できます

公的な写真付き本人確認書類として利用でき
るので、運転免許証をお持ちでない(または返納
した)方やパスポートなどをお持ちでない方も、
マイナンバーカード1枚で本人確認ができます。



平成28年分から電子申告を始める予定の方は
年内にマイナンバーカードの交付申請を
済ませることをお勧めします

確定申告の
電子申告
(e-Tax)も
できます

マイナンバーカードに電子証明書を搭載しておけば、
e-Tax(国税電子申告・納税システム)で確定申告をする
こともできます(ICカードリーダーが必要)。申告期
限(29年3月15日(水))までにカードの取得が必要で
すので、ご希望の方は、早めに交付申請をしてください。

マイナンバーカードは、申請により取得できるプラスチック製の顔写真付き
ICカードです。マイナンバーの確認のほか、公的な写真付き本人確認書類(※)
としてや、所得税の電子申告などに必要な電子証明書も利用できます。

申請から1カ月程度で取得でき、初回発行手数料
は無料です。また、来年7月からサービスの提
供が始まる「マイナポータル」(下記参照)の利用
にもマイナンバーカードが必要です。まだお持
ちでない方は、この機会にぜひ交付申請を願
います。



マイナンバーカード表面

※通知カード(紙製)の場合、マイナンバーの提示が必要な
手続き時に、別途公的な本人確認書類の提示が必要です。

問三鷹市マイナンバー特設窓口☎内線2375

マイナンバーカードの交付に関する相談は同窓口へ

☎午前8時30分～午後5時(第3土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
☎第二庁舎4階

マイナンバーカードの取得方法

①交付の申請 通知カードに同封されているマイナンバーカードの交付申請書(※1)に必
要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ郵送してください(※2)。パソコンやスマートフォ
ンによるオンライン申請も利用できます。

(※1)交付申請書を紛失した方や、通知カードの受領後に住所・氏名などが変わった方に
は、申請書再交付のご案内をします。市民課☎内線2326へお問い合わせください。

(※2)送付先は「〒219-8650川崎東郵便局郵便私書箱第2号地方公共団体情報システム機
構」です。

②交付通知書が届きます 準備が整ったら、市役所から「交付通知書」をお送りします。

③カードの受け取り 交付通知書、通知カードと運転免許証などの本人確認書類を持って、
本人が特設窓口(上記)へお越しください。通知カード(あれば住民基本台帳カードも)と引き
換えで、マイナンバーカードを交付します。

今後もますます便利な機能が充実していきます！

平成29年2月から

三鷹市が本籍地の方は、全国のコ
ンビエンスストアで戸籍関係証
明書を取得できるようになります

現在、三鷹市に本籍がある市外在住の
方が、戸籍謄本・抄本などを入手するに
は、三鷹市へお越しいただくか郵送によ
る請求が必要です。来年2月からは、三
鷹市に本籍がある市外在住者も、マイナ
ンバーカードがあれば、一定の手続き後
に全国どこでも三鷹市の戸籍関係証明
書を取得できるようになる予定です。

問 市民課☎内線2334

平成29年7月から

ウェブサイト「マイナポータル」が
開設され、自分の個人情報の利用
状況をインターネットで確認でき
るようになります

マイナンバーカードを使ってログイン
することで、行政機関などによる自分の
個人情報へのアクセス履歴を確認した
り、行政機関などが管理している自分の
個人情報を確認できるようになります。
※マイナポータルが提供するサービス
は、順次拡大していく予定です。

問 情報推進課☎内線2145

市長コラム

元氣創造を支えるSUBARU
総合スポーツセンターの誕生

三鷹市長

清原慶子

12月に入りました。この1年間を振り返り、新
しい年に思いを巡らせる、そんな時を迎えていま
す。さて三鷹市では、来年4月から「三鷹中央防災
公園・元氣創造プラザ」を皆様にご利用してい
ただく段階になりました。建物の整備はほぼ完了し
ており、現在は公園部分の植栽など全体の最終的
な整備を行っています。

また、総合防災センターの情報通信システムや
総合スポーツセンターでご利用いただく健康管理
システム、施設全体の予約システムの導入に向け
た準備を進めています。すでに10月からは、新施
設を来年4月以降にご利用いただく団体の登録を
始めており、第二体育館や社会教育会館等の窓口
で受け付けています。そして、来年1月4日(水)か
らは、登録団体による4月以降の施設利用の予約
申し込みを「三鷹市生涯学習施設等予約システム」
で開始します。同システムはパソコンやスマート
フォン等のほか、第二体育館や社会教育会館に設
置している利用者端末からご利用いただけます。

この「三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ」に整
備する総合スポーツセンターについては、9月に
市内の一定規模以上の企業を対象にネーミングラ
イツ(施設命名権)を公募しました。その結果、富士
重工業株式会社との協議が整い、11月8日に同社
との間で基本協定を締結し、来年4月から施設の
愛称を「SUBARU総合スポーツセンター」とす
ることとなりました(写真)。

三鷹市大沢に東京事業所を有する同社は、創業
100周年を迎える来年4月には社名を「株式会社
SUBARU」と改称されます。「SUBARU(す
ばる)の統一」は「集まる」「一つにまとまる」とい
う意味を持つことから、天空の「すばる」プレアデ
ス星団のように、皆様が新施設に集い、スポーツを
通じて一つにまとまり、健康で生き生きと活躍して
いただきたいとの願いが込められています。「SU
BARU総合スポーツセンター」の場で、愛称の意
義が実現されるように準備を進めてまいります。



基本協定締結式にて富士重工業(株)の
内田雅之東京事業所長とともに

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「み
る・みる・三鷹」では「市長の
ひとことコーナー」を放送して
います(放送時間は12面参照)。